

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型(1期)] (令和6年9月度)

対象期間：令和6年9月1日～令和6年9月30日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規十二条の七の二ハイ、規十二条の七の五七イ]

種類	数量(単位)
燃え殻	(t/月)
汚泥	(t/月)
廃プラスチック類	(t/月)
紙くず	(t/月)
木くず	(t/月)
繊維くず	令和3年11月8日付 (t/月)
動植物性残さ	埋立処分終了届出済 (t/月)
ゴムくず	(t/月)
金属くず	(t/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(t/月)
銧さい	(t/月)
がれき類	(t/月)
動物のふん尿	(t/月)
動物の死体	(t/月)
ばいじん	(t/月)
産業廃棄物を処分するために処理したもの	(t/月)
その他(安定型混合物)	(t/月)
その他(管理型混合物)	(t/月)
その他(廃石綿等)	(t/月)

水質検査の実施状況と措置(月1回) [規十二条の七の二ハニ及びホ、規十二条の七の五七ニ及びホ]

採取場所	地下水		放流水
	上流	下流	放流ピット
採取日	令和6年9月10日	令和6年9月10日	令和6年9月10日
検査結果が得られた日	令和6年9月17日	令和6年9月17日	令和6年9月17日
電気伝導率 ※2	31	110	
塩化物イオン ※2	7.6	130	
水素イオン濃度			7.6
生物化学的酸素要求量			0.6
化学的酸素要求量			31
浮遊物質			2
窒素含有量 ※3			17
異状の有無	異状なし	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1			

残余容量(年度末時点) [規十二条の七の二ハリ、規十二条の七の五七リ]

測定年月日	
測定結果	

水質検査の実施状況と措置(年1回) [規十二条の七の二ハニ及びホ、規十二条の七の五七ニ及びホ]

	地下水		放流水
	採取日		
採取場所			
検査結果が得られた日			
検査項目			
検査結果			
異状の有無			
必要な措置を講じた年月日とその内容			

施設の点検 [規十二条の七の二ハロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五七ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

点検日	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
	令和6年9月10日	令和6年9月10日	令和6年9月10日	令和6年9月10日	
異状の有無	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1					

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。 ※4 処分場の平面図に位置を明示すること。

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型(2期)] (令和6年9月度)

対象期間：令和6年9月1日～令和6年9月30日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規十二条の七の二 ハ イ、規十二条の七の五 セ イ]

種類	数量(単位)
燃え殻	96.20 (t/月)
汚泥	618.62 (t/月)
廃プラスチック類	60.64 (t/月)
紙くず	2.37 (t/月)
木くず	10.72 (t/月)
繊維くず	25.76 (t/月)
動植物性残さ	10.43 (t/月)
ゴムくず	(t/月)
金属くず	6.27 (t/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	58.00 (t/月)
鉱さい	(t/月)
がれき類	14.21 (t/月)
動物のふん尿	(t/月)
動物の死体	(t/月)
ばいじん	181.19 (t/月)
産業廃棄物を処分するために処理したもの	115.81 (t/月)
その他(安定型混合物)	32.77 (t/月)
その他(管理型混合物)	615.95 (t/月)
その他(廃石綿等)	5.84 (t/月)

残余容量(年度末時点) [規十二条の七の二 ハ リ、規十二条の七の五 セ リ]

測定年月日	
測定結果	

水質検査の実施状況と措置(年1回) [規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 セ ニ及びホ]

	地下水	放流水
採取日		
採取場所		
検査結果が得られた日		
検査項目		
検査結果		
異状の有無		
必要な措置を講じた年月日とその内容		

水質検査の実施状況と措置(月1回) [規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 セ ニ及びホ]

採取場所	地下水		放流水
	上流	下流	放流ピット
採取日	令和6年9月11日	令和6年9月11日	令和6年9月11日
検査結果が得られた日	令和6年9月20日	令和6年9月20日	令和6年9月20日
電気伝導率 ※2	21.6	18.22	
塩化物イオン ※2	16	9	
水素イオン濃度			6.8
生物化学的酸素要求量			0.9
化学的酸素要求量			31
浮遊物質			2未満
窒素含有量 ※3			19
異状の有無	異状なし	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1			

施設の点検 [規十二条の七の二 ハ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 セ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	令和6年9月11日	令和6年9月11日	令和6年9月11日	令和6年9月11日	
異状の有無	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1					

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。 ※4 処分場の平面図に位置を明示すること。